

しがビジネス応援だより

臨時配信
26/07/16号未来
投資

滋賀県未来投資総合補助金（第3弾）の二次募集を8/21(金)まで延長します！

長引く物価高騰など厳しい状況にある中小企業等が持続的な賃上げにつなげられるよう、賃上げの原資となる付加価値額の増加を図ることを目的に実施している「滋賀県未来投資総合補助金（第3弾）」について、二次募集の申請受付期間を【8月21日（金）】まで延長します。

本補助金は、原材料費の高騰や物流コスト上昇など、中東情勢の影響に対応するための設備投資等にもご利用いただけます。

専用ポータルサイトにて、業種別の活用事例や中東情勢の影響に対応する活用事例を掲載していますので、ご覧ください。

多様な用途にご利用いただける補助金ですので、ぜひ活用をご検討ください！

●対象

- ・県内に事務所または事業者を有し、県内で補助事業を実施する中小企業等
- ・常時使用する従業員を1名以上雇用し、常時使用する従業員の平均賃金を令和7年12月支給賃金と比べて、令和8年1月1日から補助事業完了までに、3.5%以上増加させること

●申請期間

- ・二次募集
令和8年6月8日(月)～同年8月21日(金)
- ※二次募集は、昨年度実施した第2弾の支給事業者の方も申請いただけます。
- ※申請額が予定額に達すると見込まれる時点で、受付を終了する場合があります。

●対象事業

- ・生産性向上 ・新事業展開 ・人材育成

▼詳しくはこちら▼

https://www.knt.co.jp/ec/shiga-miraitoshi_2026/

●中東情勢に対応する活用例

- ・ビニール包装不要な容器で提供を可能にする新たな設備の導入により、業務を効率化
- ・物流コスト上昇を受け、新たな配送システムを導入し、業務を効率化

●補助上限・補助率等

区分	賃上げ率算定対象の従業員1～5名	賃上げ率算定対象の従業員6～20名	賃上げ率算定対象の従業員21名以上
補助上限額	50万円	200万円	500万円
補助下限額	15万円		
補助率	2/3	1/2	

※補助上限額の判断は、交付申請時点における、「常時使用する従業員」で、県内の事業所に賃上げ前および賃上げ後の両期間に在籍する全従業員の人数で判断します。

【問合せ先】

滋賀県未来投資総合補助金事務局
電話：0570-001-178
Mail：shigamiraitoshi2026@or.kntct.com

◆発行◆

滋賀県 商工労働部 商工政策課
TEL：077-528-3712

●バックナンバー（過去の配信をご覧ください）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syougyou/343566.html>

●配信停止・アドレス変更はこちら

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys-alias/shigabiz-henkou>